広報
かわもと

5 No. 529
May.2015

ホームページ http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/
フェイスブック http://www.facebook.com/town.kawamoto

特集 炊きたてのご飯に笑顔
― 保育所完全給食始まる ―

今月の主な内容

川本町60年のとき シリーズ3 … P 4
川本町住まいづくり応援事業 …… P 6
こんにちは！川本町応援大使です② P 7
特定健診を受けましょう!! …… P 9

特集

炊きたてのご飯に笑顔

―保育所完全給食始まる―

川本町産のお米をつかって、毎日炊きたてのご飯を。4月から、全ての保育所で完全給食が始まりました。そこには、「食で子どもを育む」ことへの思いが詰まっています。保育所栄養士の田室千波さんにお話を伺いました。

「保護者や保育士など、保育所に関わる多くの人が、子どもたちに温かいご飯を食べさせたいと、長年思っていました。その願いが、たくさんの人の協力で実現し、とても嬉しく思っています」。そう話すのは、保育所の栄養士田室千波さん。

これまでも3歳未満児には、保育所で炊きたてのご飯が提供されていました。しかし、3歳以上児のクラスでは、白ご飯のみの主食弁当を持参。冷たいご飯になると、子どもたちの食が細くなっていたそうです。「温かいご飯を食べられるようになって、おかわりが多くなりました。年度始めは食が細くなっていましたが、炊きたてのご飯の匂いで食欲が増し、今年はよく食べます」。子どもたちの変化に驚いているそうです。

完全給食には、たくさんの工夫があります。「お米は、町内の生産者から定期的に玄米の状態で配達されます。季節や子どもたちの様子を見て、各保育所で栄養価の高い5分づき、7分づきに精米します。子どもたちが米をとぎ、調理をする人への感謝の気持ちを学びます」。完全給食の保育所は、全国にたくさんありますが、町がお米を提供するところは少なく、保護者にとっては、経済的にも嬉しい取り組みです。

保育所では、ご飯茶碗は用意されません。家から空の弁当箱と箸を持っていきます。「食器まで用意すると、主食弁当の受け渡しで生まれていた親子のコミュニケーションが失われるのでは、という心配がありました」。子どもたちは、給食の時間になると空の弁当箱を用意し、自分で食べられる量を考えながら装います。配膳も自分ですることで、食器の置き方を学びます。

保育所では、ご飯に合う和食の献立を基本としています。食材は、町内の販売所から購入し、地産地消に取り組んでいます。「味覚を養う時期に、いろいろな食べ物を口にして、小学校へつなぎたいと考えています」。

食べることだけでなく、作ることからも学びます。「園庭にある田んぼで田植えから収穫までの農業体験をしています。今後は、米農家との交流もできたらと考えています。作ることの大変さや収穫の喜びを知り、生産者の顔が見えることで、食に対する感謝の気持ちを学んで欲しいと考えています」。食を通じて、子どもたちの心と体が育まれていきます。

保護者の声

1 保育所に4歳のお子様が通っている飯田幸子さん。「温かいご飯で食が進むようです。全部食べて帰って来た日は、空っぽのお弁当箱を差し出して、『ピッカピカでしょ』と、自慢してくれます。給食のおかげで、いつの間にか嫌いなトマトが食べられるようになって、びっくりしました。」

2 3人のお子様が通っている森田佳代子さん。「家でもご飯食に心がけています。保育所でもしっかり食べているようで、『今日はおかわりしたよ』など、お弁当箱を受け取るときに話をしてくれます。」

3 今年の4月に川本町に来られた越智宏美さん。２人のお子様が通っています。「前の保育所でも完全給食でした。でも、ここの取り組みが良いなと思うことは、お弁当箱やお箸を持参することです。『お箸はこれがいい』とか、子どもとの会話のきっかけになっています。」

美味しいご飯を食べるまで

保育所で精米。糠も食材のあく抜きや畑の肥料につかいます。

川本北保育所では毎日、他の保育所では週に1回、年長さんが米とぎ当番をします。

弁当箱に自分が食べられる量のごはんを装います。

「いただきます」の前に献立と食材を皆で確認します。

シリーズ③

川本町60年のとき―

新制川本町が誕生してから、4月1日で60周年になりました。

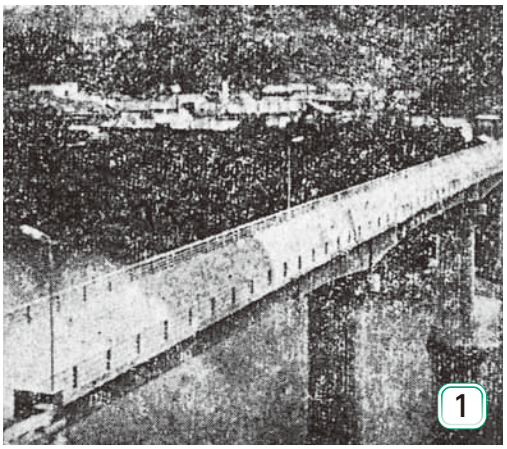

1 2年の歳月をかけ昭和36年に完成した川本大橋

2 歩道工事が進められている現在の川本大橋。橋部分の歩道完成は今年7月末の予定

3 橋が架かる前は渡船の時代でした（三島の渡船）

1 3 川本町発行、山陰中央新報社 編集・制作『川本町合併50周年記念誌』より

【沿革】

昭和36年（1961年）
・3月 川本町役場三谷支所廃止
・10月 川本大橋竣工
県営谷戸渡船、三島渡船を廃止

昭和37年（1962年）
・1月 木路原駅開設
・2月 農協で有線放送電話開設
・8月 役場庁舎、邑智福祉事務所2階へ移転（旧庁舎は現在の松江石油給油所）

昭和38年（1963年）
・1月 豪雪（積雪量2m）
・2月 豪雪により朝日中学校体育館倒壊
・4月 役場三原支所を廃止し連絡所とする

昭和39年（1964年）
・3月 朝日中学校屋内体育館再建
・4月 島根県川本合同庁舎竣工（現役場庁舎）
・11月 県立川本高等学校吹奏楽部全国学校合奏コンクール全国優勝

当時の思い出

入澤 邦子さん（入澤荘）

子どもの頃、渡船に乗って対岸の仙岩寺へお花見に行った思い出があります。川本大橋ができた頃は、橋の周囲は畑でした。橋が架かり、道路も良くなり、私たちの生活は随分変わりました。

私の家は旅館を営んでおり、今は3代目になります。昔は町の中にありましたが、洪水に遭わないよう昭和38年に今の高台の場所に移りました。

昭和47年の水害の時には、電電公社や町の中で働く多くの人が旅館で寝泊まりし、復旧作業にあたっていた事を覚えています。

まちの話題

3/28 地元劇団 プロ並みの演技

邑智郡内の劇団による演技が人気の地芝居公演が、悠邑ふるさと会館大ホールで行われ、約400人の来場がありました。

地元の劇団かわもと塾のメンバーは、この舞台のために平日の夜に練習を重ねてこられました。本番では、プロ並みの演技で来場客を楽しませていました。

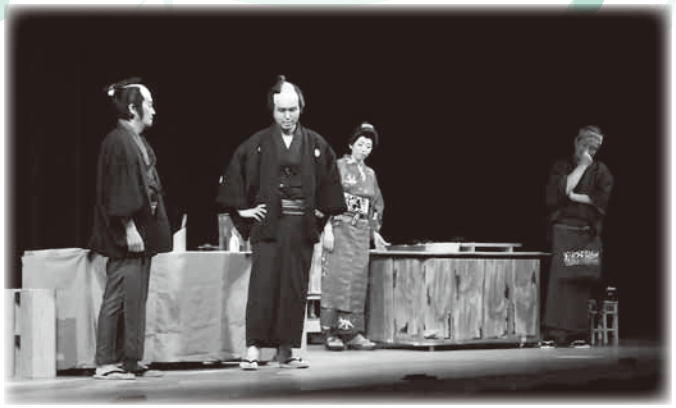

劇団かわもと塾「神無月の夜に」

4/13 横断歩道 上手に渡れるかな？

入園時期に毎年行う交通安全教室が、各保育所で行われました。

園児たちは、川本警察署員から、交通ルールのクイズや横断歩道の渡り方を習いました。

横断歩道に見立てたマットで渡り方を習う
川本北保育所の園児たち

4/19 春恒例！ 因原神楽交流大会

県内外から8団体が参加した神楽大会が、川本西公民館で行われました。

この催しは、主催の因原神楽団だけでなく、因原自治会や長寿会、因原婦人会など、因原地区の各種団体が協力し、地域をあげて盛り上げていることも魅力の一つです。

神楽ファンには毎年恒例となっている大会で、この日は雨が降る悪天候ではありましたが、約300人が勇壮な舞を楽しみました。

因原神楽団による「神武」

4/20 毎日安全に登下校

通学路の安全を確保するため、危険箇所の点検を川本町通学路安全推進会議が、集団下校に合わせて行いました。

昨年度結成されたこの会は、小学校、中学校、警察署の他、道路管理者や子どもたちを見守るボランティア団体などで組織されています。

児童は、会員と一緒に下校し、普段歩き慣れている道の気になる場所などを伝えていました。

危険と指摘された箇所は、道路管理者によって確認し、順次整備等対応されます。

谷方面へ下校しながら点検する児童ら

川本町住まいづくり応援事業

こんな特典が!!住むなら川本

良質な住まいの充実を図り定住を促進するため、平成27年度より既存制度の拡充に加え様々なかたちで新たな住まいづくりを応援します。

❶新築・住宅購入助成

定住される方が町有地や民有地に住宅を新築または中古住宅を購入される場合に建築費や購入費用の一部を助成します。また、対象者の子どもの数等に応じて加算があります。

■助成額
町有地に新築の場合…町有地購入費相当額（建築費の1/2と比較して低い額）＋加算額
民有地に新築又は中古住宅購入の場合…新築費用・住宅購入費用の1/10と200万円を比較して低い額＋加算額

❷空き家改修助成

定住を目的に空き家改修を行う方に対し、改修に要する経費を助成します。

■助成額　1/2補助（補助上限額100万円）

❸Uターン住宅改修助成

町外に居住する親族が、町内の実家等にUターンし同居をする際に必要となる家屋のリフォーム経費を助成します。

■助成額　1/2補助（補助上限額100万円）

❹民間住宅整備補助

定住促進向け賃貸住宅（アパート等）を整備し運営する民間事業者等に対し、工事費の一部を補助します。

■助成額　1/2補助（上限　世帯向け：600万円、単身向け：300万円／戸）＋町有地購入費相当額
※金額は補助の上限です。町有地を購入して建設した場合は購入費相当額の加算があります。

❺UIターン者向け空き家活用整備助成

NPO等が空き家を借り受け、建物を修繕しU・Ｉターン者の住まいとして活用していく場合に、その修繕費に対して助成します。

■助成額　500万円／戸（補助上限）

❻町内居住者通勤費助成

町内に新築または転入で居住され、他市町村へ通勤される方へ通勤費を助成します。

■助成額　５千円／月（20km以上の通勤者は１万円／月）※助成は世帯単位。

※いずれも事前の申請が必要です。

お問い合わせ 川本町役場 まちづくり推進課　☎0855-72-0634

こんにちは！ 川本町応援大使です!! ②

応援大使の皆さんには、川本町の魅力を全国に発信し、川本ファンを増やす取り組みをしていただいています。
全国各地で活躍されている応援大使の皆さんをご紹介していくシリーズです。

尾糠 清司 さん
（有限会社アサヒシステム 代表取締役
学習道場 あさひ未来塾 塾長）

私は、1962年に元町の「オヌカ写真館」の三男として生まれ、高校卒業までの18年間、自然に恵まれた、人の温かなこの土地で育つことができました。このことは、その後約30年間関わってきた都会の教育と比べると、本当に素晴らしい、そしてありがたい経験でした。ですから、平成という時代になり、益々過疎化が進む川本町の様子を見る度に「何か恩返しがしたい」という気持ちになりました。

この10年間、様々な活動をしてきましたが、近年は塾経営者という経験とノウハウを生かし、島根中央高校の宣伝マンを主にしています。東京都世田谷区にある私の塾から、現在3人の生徒が「しまちゅう」に在学していますので、よろしくお願い致します。

世田谷区「あさひ未来塾」にて

高校も中学校も、川本の教育は間違いなく一級品です。子どもたちが自信と誇りを持てれば、優秀な人材が数多く生まれてゆくと、私は確信しています。今後も、少しでもそのお手伝いが出来ればと考えています。

川本町の公式ホームページが新しくなりました

誰にでも使いやすいホームページにするため、日本工業規格が定めた基準に準拠したものに更新しました。

スマートフォンやタブレット端末にも対応しています。

各ページから、業務を担当する課・係へ直接お問い合わせいただけるメールフォームがありますので、ご利用ください。

＊アドレスの変更はありません
http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/

島根県川本町 検索

島根県川本町公式HP

【問い合わせ】川本町役場 まちづくり推進課 ☎0855-72-0634

ご存じですか？

その張り紙ちょっと待った！ 屋外広告物許可制度

屋外広告物とは、張り紙、立看板、広告塔等です。電柱、信号機や電話ボックスなどには、原則として、張り紙等の広告物を掲出できません。また、屋外広告物を掲示･掲出する場合には、申請が必要な場合があります。設置される前には、必ずお問い合わせください。

【お問い合わせ】川本町役場 地域整備課 ☎0855-72-0637

合併処理浄化槽設置の補助金を上乗せしています

生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境を保全すること、また、公衆衛生の向上を図ることを目的として、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。お早めの申請をお願いします。

対象期間：平成28年３月31日まで

設置費補助額は次のとおりです。

５人槽	１基当たり	580,000円	（内、上乗せ額**248,000円**）
７人槽	１基当たり	785,000円	（内、上乗せ額**371,000円**）
10人槽	１基当たり	1,120,000円	（内、上乗せ額**572,000円**）

〈補助対象〉
- 町内業者（下請け含む）が施工された場合
- 住居で使用される浄化槽であること
- 店舗等と供用して使用される場合は住居部分のみ
- 10人槽は２世帯住宅のみ
- 三原地区農業集落排水処理事業の区域外に設置された場合

【問い合わせ】　川本町役場地域整備課　上下水道係　☎0855-72-0766

三江線　毎日の利用とイベントを支援します

◎11枚綴りの回数券を９枚分のお値段で！（回数券購入補助）

購入金額の10％を補助（三江線以外の区間を含む場合は、三江線内のみ対象）

【手続き方法】
①回数券を購入　　※申請には「回数券の表紙」が必要。
②役場で補助申請（三江線沿線の役場ならどこでも可）
③補助金交付（申請の約１ヶ月後）

◎三江線を利用するイベントで最大50,000円補助！（地域活性化イベント補助）

三江線の列車や駅舎などを利用して、講演会や交流会、催し物を実施する場合、補助金を交付します。
※１グループ、団体等への補助は、１年度について３イベントまでです。

【参加者数】　10人以上（中学生以下の参加者には指導者、保護者等の同伴が必要です）

【補助金額】　※利用人数に応じ補助額が異なります
10人～29人…20,000円　　30人～49人…30,000円
50人～99人…40,000円　　100人以上……50,000円

補助額がアップしました!

【手続き方法】
①申請書・事業計画書の提出
②事務局より補助の可否通知
③事業実施後に、報告書など提出（要写真）
④補助金交付

【問い合わせ先】
■三江線活性化協議会（邑智郡町村会事務局内）☎0855-72-0015
■川　本　町　役　場　まちづくり推進課　☎0855-72-0634

40歳から74歳のみなさまへ

特定健診を受けましょう！！

特定健診は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するための健診です。健診結果により、メタボリックシンドロームの危険性の高い方は生活習慣を見直すための指導が受けられます。

健康な生活を送り続けるために、年に１度は特定健診を受けましょう！

＜検査項目＞

基本的な健診(必須項目)

・問診・理学的検査・身体測定・腹囲・血圧測定・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査

町単独で追加実施している項目（国保のみ）

・クレアチニン・尿酸・心電図

詳細な健診　※医師が必要と判断した人のみに実施します。

・貧血検査・心電図・眼底検査

オプション　※自己負担あり

・前立腺検査・ペプシノゲン検査・肝炎検査・甲状腺検査・眼底検査

●40歳から74歳の被保険者、被扶養者の方全員が対象です！

●医療機関に通院中の方も対象です！

お問い合わせ　健康福祉課　☎0855-72-0633

こころの健康ボランティア養成講座の受講者募集 !!

こころの病気や精神障がい者のよき理解者となり、生活や社会参加を地域で支える、こころの健康ボランティアの養成講座を行います。

◆対　　象　大田市・邑智郡にお住まいで、精神保健福祉活動やボランティア活動に関心があり、原則４回すべて受講できる方。

◆募集定員　20名（先着順）　**◆申込締め切り**　７月３日（金）

◆参 加 費　無料（ただし、ボランティア活動保険加入希望の方は300円必要　第１回目に徴収）

◆日時・会場・内容

	日　時	会　場	内　容
第１回	7/22（水） 13:30 ～ 16:00	県央保健所	【講義】障がいの理解とボランティアの役割について
第２回	7/30（木） 13:30 ～ 16:00	県央保健所	【講義】話の上手な聴き方について
第３回	下記のうち１日 8/11（火）、17（月） 9/ 3（木）、8（火）、14（月） ※時間は 13:00 ～ 15:00	大田市内または邑南町内	【実習】うさぎの会（精神保健福祉ボランティア組織）の活動への参加 内容：精神障がい者との活動を通した交流（軽スポーツ、レクリエーション等）
第４回	9/28（月） 13:30 ～ 15:00	県央保健所	【うさぎの会との交流】

◆主　　催：こころの健康ボランティア養成講座実行委員会
（うさぎの会・亀の子・大田市社会福祉協議会・大田市社会福祉課・県央保健所）

＜参加申込み・お問合わせ先＞

県央保健所　健康増進課（実行委員会事務局）　☎0854-84-9823

川本町役場　健康福祉課　☎0855-72-0633

児童手当を受給している皆さん 手続きをお願いします

児童手当を受給している方は、平成27年6月1日現在の状況を届け出る必要があります。5月にお送りする「現況届」に記入の上、必ず6月30日（火）までに提出してください。提出のない場合は、6月分以降の手当が支給できない場合がありますのでご注意ください。

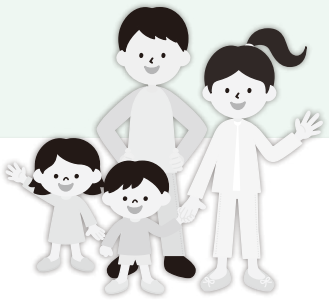

●提出するもの

- **現況届**（６月１日現在の状況を記載）
- **健康保険証の写し**（国民年金加入者は必要なし）
- **平成27年度所得証明書**（児童手当用）

※ただし、平成27年１月１日に川本町にお住まいの方は、必要ありません。
※平成27年１月２日以降に川本町へ転入された方は、平成27年１月１日現在の住所地の市区町村が発行する「平成27年度所得証明書（児童手当用）」が必要です。

●提出期限　６月30日（火）必着

提出先、お問い合わせ先

川本町役場健康福祉課　☎0855-72-0633
※公務員の方は各職場での手続きになります。

わけぎと春キャベツのぬた（４人分）

野菜を食べよう！
１日１人350g
（小鉢５皿分）

材　料

- わけぎ……1/2束
- 春キャベツ……２枚
- 油揚げ……1/2枚
- 茹でタコ……60ｇ
- くるみ……20ｇ

※
- 白味噌……大さじ３
- きび砂糖……小さじ１
- みりん……大さじ１
- 酢……大さじ１
- 練りからし……小さじ１
- プレーンヨーグルト…大さじ２

作　り　方

① わけぎは茹でて３～４㎝の長さに切る。（切ってから茹でてもよい）キャベツもわけぎに合わせた大きさのざく切りにし、さっと茹でる。
② 油揚げは洗ってペーパータオルでよく油をふきとり、オーブンで焼く。（180℃　３～４分）軽く焼き色がついたら１㎝幅の短冊に切る。
③ タコは食べやすい大きさに切る。くるみは乾煎りして適当な大きさに手で砕く。
④ ボウルに※印の調味料を混ぜ合わせ、①～③の材料を加えて和える。（盛り合わせて辛子酢味噌をかけてもよい）

島根中央高校だより

楽しい遠足

4月15日（水）は全学年一斉の遠足でした。前日からの雨も出発前にはあがり、1年生は世界遺産の宮島、2年生は大和ミュージアム&てつのくじら館、3年生はユネスコ活動の一環として、広島平和記念公園や原爆ドームなどに行きました。広島では、よい天気に恵まれ、どの学年も生徒間や教員との親睦も深まり最高の遠足でした。

2年生：大和ミュージアム

3年生：平和記念公園

1年生：宮島

対面式・部活動紹介

4月10日（金）に1年生と2・3年生の対面式があり、その後部活動紹介がありました。対面式では、生徒会長の歓迎の言葉に続き、新入生代表挨拶がありました。部活動紹介では、文化部7部・運動部7部・家庭クラブ・しまんchu♥・生徒会執行部の合計17部の紹介がありました。各部とも活動内容を紹介し、新入生に加入を呼びかけていました。

家庭クラブさくらの塩漬けに挑戦

4月17日（金）に家庭クラブの7名の生徒がさくらの花摘みにでかけました。同行していただいた川本町在住の方に「花びらがすべて咲いているよりも、5分咲きから8分咲きの花の方が塩漬けした時に表情が出やすい」との説明を受け、さくらの塩漬けに挑戦しました。完成したさくらの塩漬けは家庭クラブの手作りお菓子など町内外の方に喜んでいただけるような商品開発に使いたいと思います。

6月の主な学校行事予定

6月4日（木）～6月6日（土）
後期総体
6月8日（月）
総体報告会・生徒会役員選挙
6月9日（火）・10日（水）
1年生集団宿泊研修（三瓶）
6月16日（火） 3年生体育祭分団集会
6月17日（水） 球技大会
6月18日（木）
2・3年生進路ガイダンス
6月21日（日）
県立大生による学習サポート①
6月22日（月）
期末試験発表
6月27日（土）
授業日（7月1日（水）振り替え）
6月29日（月）～7月3日（金）
期末試験

ぶっくんだより

2015年
5月号
No.217

かわもと図書館

電話 0855-72-0025　Fax 0855-72-1061
開館時間：10時～18時　土日10時～17時
休 館 日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始
E-mail : kawamoto-library@kawamoto-town.jp

掲示板

あそびのひろば　ミニ読書会

6月3日（水）10:00～11:30
読み聞かせ

6月17日（水）10:00～11:30
読み聞かせ、移動図書館

ひだまりサロン

6月28日（日）10:00～12:00
移動図書館、読み聞かせ

6月の展示

《一 般 書》お茶を楽しむ
《児 童 書》国語の教科書に載ってる本

4月の貸し出しベスト3

《一 般 書》
1 朽ちないサクラ　柚月裕子 著
2 サラバ！　西加奈子 著
3 ほんとうの贅沢　吉沢久子 著

《児 童 書》
1 ありがとうともだち　内田麟太郎 作　降矢なな 絵
2 おばけのソッチ、おねえちゃんになりたい！　角野栄子 さく
3 すてきな三にんぐみ　トミー・アンゲラー さく

児童室おすすめの本コーナー紹介

本がたくさんあり、どんな本を子どもに読んでいいかわからないといった声をよく耳にします。そんなときは、「おすすめの本コーナー」がありますのでご利用ください。声をかけていただけると一緒にさがします。

新刊案内

一般書

おすすめの一冊
マリコ、カンレキ！
林 真理子 著
文藝春秋

ごんたくれ
西條 奈加 著
©光文社文庫

はじめてでもおいしくできる梅干し・梅レシピの基本
小川 睦子 監修
朝日新聞出版

児童書

おすすめの一冊
えんぴつ太郎のぼうけん
佐藤 さとる 作
岡本 順 絵
鈴木出版

ふたごのゴリラ
ふじはら のじこ 文・絵
福音館書店

アリとくらすむし
島田 たく 写真・文
ポプラ社

その他多数あります。

移動図書館紹介
～ひだまりサロン～

子育て中の親子などが自由に参加することができるひだまりサロンは、サポートセンターで月１回開催されています。かわもと図書館も移動図書館で出向き、本の貸出しや紙芝居、絵本の読み聞かせを行っています。ぜひ来てみてください。

悠邑ふるさと会館催し物案内 5・7月

5月 マルチホール 30日(土)

琴名流大正琴 智沙の会 おさらい会

入場無料

開　演／13：00

智沙の会の皆さんが、日頃の練習の成果を発表する恒例の「おさらい会」。毎年たくさんの新曲にチャレンジされています。懐かしい曲や聴き馴染みのある曲など盛りだくさん！ぜひご来場ください。

◆**主　催**／琴名流大正琴 智沙の会

7月 大ホール 20日(祝・月)

邑智地区「吹奏楽のつどい」

開　場／13：30　　**開　演**／14：00

郡内の中学校や高等学校吹奏楽部が、コンクール前に練習の成果を発表します。

毎日の厳しい練習を乗り越えてきた吹奏楽部員たちが奏でる、緊張感溢れた演奏をお楽しみください。

◆**出　場**／川本中学校と島根中央高校吹奏楽部のほか、郡内の中学校、高等学校吹奏楽部や悠邑ふるさと吹奏楽団など

◆**主　催**／島根県吹奏楽連盟

◆**主　管**／島根県吹奏楽連盟邑智支部

お問い合わせ：悠邑ふるさと会館 Tel.0855-72-0001

まげに方言つかいんさるなぁ vol.6

「方言」の魅力を再発見！川本町文化財シリーズⅥ『川本地方の方言』（川本町歴史研究会編集・発行）から、活用法を紹介するシリーズです。

○方言「あたまやね」　標準語「枕もと」
例　文「寝るとき、眼鏡を**あたまやね**に置いておく」

○方言「さえん」　標準語「良くない」
例　文「人の悪口ばかり言うのは**さえん**のう」

○方言「ぼいぼい」　標準語「恐ろしいもの（幼児語）」
例　文「悪い子をすりゃあ**ぼいぼい**が来るぞ」

『川本地方の方言』

自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めていただきますようお願いします。

納税通知書は、既に郵送しています。

〈注意〉平成27年4月から車検時の自動車税納税証明書が省略できるようになりましたが、納付後すぐに車検を受ける場合は、従来どおり納税証明書が必要です。

▽**納付場所**　金融機関、コンビニ、県民センター窓口、ペイジー納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング、ペイジー対応のATM）

問　島根県西部県民センター税務部
不動産・自動車課税課
☎0855-29-5737

自動車税の「グリーン化税制」

▽**減税対象**（以下を全て満たす場合）
・新車新規登録自動車（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
・低燃費及び排出ガス性能が一定の基準を満たす自動車

〈減税率〉基準に応じて約75％または50％軽減

▽**重課対象**
・新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・LPG車

〈加算率〉約15％（バス・トラックは約10％）

問　島根県西部県民センター税務部
不動産・自動車課税課
☎0855-29-5737

難病専門相談

島根県立大学出雲キャンパス神経内科医師による難病相談会を行います。

▽**第1回**
・日時　6月11日(木)
午前9時～正午（県央保健所）
・申込み締切　6月4日(木)

▽**第2回**
・日時　9月14日(月)
午後1時～午後4時
（すこやかセンターかわもと）
・申込み締切　9月7日(月)

問　県央保健所医事・難病支援課
☎0854-84-9826

平成27年度第1回公立邑智病院職員採用試験

▽**受付期間**
6月30日(火)まで（6月30日消印有効）

▽**採用予定人員**
薬剤師、助産師、看護師、診療放射線技師、社会福祉士、医療事務（診療情報管理士）、一般事務（いずれも若干名）

▽**受験資格**
薬剤師・助産師・看護師
・昭和51年4月2日以降生まれ
・免許を有する者または平成28年4月末までに取得する見込の者

診療放射線技師・社会福祉士
・昭和61年4月2日以降生まれ
・免許を有する者または平成28年4月末までに取得する見込の者

医療事務（診療情報管理士）
・昭和61年4月2日以降生まれ
・診療情報管理士認定証の交付を受けている者または平成28年4月末までに交付を受ける見込みの者

一般事務
・昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

▽**試験日、試験会場**

第1次試験

①**試験区分**
薬剤師、助産師、看護師、診療放射線技師

試験種目
エントリーシート

②**試験区分**
社会福祉士、医療事務（診療情報管理士）、一般事務

試験種目
教養試験、事務適性検査

試験日時　7月26日(日)

試験会場　公立邑智病院

▽**受験申込み・お問い合わせ**
公立邑智病院総務課総務人事係
☎0855-95-2111

広告

島根県弁護士会所属　弁護士法人
山陰リーガルクリニック大田事務所

★**土曜無料法律相談**　月1回土曜日に行っております
★**交通事故の相談は平日でも初回無料です。**
お電話でのご予約が必要です。

(相談料) 平日有料　60分まで6,000円(税別)
(相談内容) ○相続のこと　○家庭のこと　○借金のこと　○仕事のこと
○不動産のこと　○成年後見のこと　○その他法律問題全般

大田市長久町長久ロ307番地5
(駐車場有り)
TEL 0854-83-7780
FAX 0854-83-7781
http://www.sanin-lc.jp

広告

登記相談
(相続・売買・贈与・抵当権など)

★日時　毎週・日曜日　午前10時～午後1時
★場所　川本町笹畑　藤音宅
(笹畑集会所から山側へ徒歩1分です。
お気軽にご相談ください。)
★担当　江津市都野津町2322番地20
島根県司法書士会会員 司法書士 藤音　寛
電話 (0855) 53－0294
携帯 090－9062－3496

くらしの情報カレンダー 6月

日	月	火	水	木	金	土
31 ☀ひだまりサロン （10:00～12:00） ⧅邑智病院・大隅医院	1 （図書館休館日） ☀キッズ☆キッチン （3・4年） 15:30～17:00	2 （会館・図書館休館日） Ⓖ資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ゴミ （B地域）	3 ☀あそびのひろば＆ミニ読書会 10:00～11:30 Ⓖ資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ゴミ（A地域）	4 ♥断酒会（すこやかセンター） 19:00～21:00 Ⓖ資源カン・資源ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ゴミ（C地域）	5 ■あいさつの日 ☀キッズ☆トレーニング （1～3年） 16:00～17:00	6
7 ⧅河野医院、天川クリニック	8	9 （会館・図書館休館日） ☀あそびのひろば 10:00～11:30 ♥健康相談 （北公民館　9:30～10:30） （親和集会所　10:45～11:15） （西公民館　13:30～14:00）	10	11 🚑難病相談（県央保健所） 9:00～12:00 🚐田窪自治会館　9:00～10:00 芋畑集会所　11:00～12:00 ☀キッズ☆スタジアム（1～3年） 16:00～17:00	12 ☀キッズ☆トレーニング （4～6年） 16:00～17:00	13
14 ⧅星ヶ丘クリニック、加藤病院	15	16 （会館・図書館休館日） ♥妊婦・乳幼児相談 10:00～11:00 成人健康相談 11:00～11:30 （すこやかセンター）	17 ☀あそびのひろば＆ミニ読書会 10:00～11:30 ☀キッズ☆アトリエ （4～6年） 16:00～17:00	18 ■悠々大学（歴史探訪）	19 ■食育の日	20
21 ■しまね家庭の日 ⧅邑智病院、波多野診療所	22 ☀キッズ☆キッチン （5・6年） 15:30～17:00	23 （会館・図書館休館日） ☀親子わくわくデー 幼児安全法 10:00～11:30	24 ☀キッズ☆アトリエ （4～6年） 16:00～17:00	25 ☀親子うんどう教室 10:00～11:30	26 ☀キッズ☆トレーニング （4～6年） 16:00～17:00	27
28 ☀ひだまりサロン （10:00～12:00） ■川本町親睦バレーボール大会（中学校体育館） ⧅前眼科医院、加藤病院	29 （図書館休館日）	30 （会館・図書館休館日）	1	2	3	4

《5月の納税》
◆軽自動車税　◆国民健康保険
◆後期高齢者医療保険料

《6月の納税》
◆町県民税　◆国民健康保険税
◆後期高齢者医療保険料
※必ず納期限までに納めましょう。

㊐：学校行事関係
🚐：ドクターカー
☀：サポセン行事（子育てサポートセンター）
♥：健康相談・検診（健康福祉課）
◇：図書館関係
♪：悠邑ふるさと会館行事
■：一般行事　☺：保育所行事
⧅：休日診療情報（10：00～16：00）

Ⓖ：ゴミ収集
A地域（木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向）
B地域（因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑）
C地域（西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣）

〔燃えるごみの収集日〕	毎週火曜日・金曜日	（町内全域）
〔ペットボトルの収集日〕	毎月第1・3水曜日	（町内全域）
〔容器包装 プラスチックの収集日〕	毎週木曜日	（町内全域）
〔容器包装 紙の収集日〕	毎月第2・4水曜日	（町内全域）

男女共同参画週間
6月23日～29日

広報かわもと　5月　No.529
平成27年5月20日発行

—file 21—

まちの歳時記

赤ちゃんご誕生おめでとうございます

里桜（りお）ちゃん

女の子じゃあるが、人助けができるスーパーヒーローになってほしい。

父　博さん・母　真由美さんより

恵深（めぐみ）ちゃん

元気いっぱい笑顔いっぱいステキな女の子になってね。

父　康太さん・母　秩恵子さんより

NHKラジオ「民謡をたずねて」――公開録音が行われました

4月24日（金）に、悠邑ふるさと会館大ホールで、全国各地の民謡を堪能するラジオ公開録音が行われました。

来場者は、島根県出身の梅若朝啄（うめわかちょうたく）さんら、一流の出演者によるステージを満喫していました。

放送は、5月16日、23日、30日いずれも午後0時30分からです。民謡を聴きながらゆったりとした午後をお過ごしください。

島根県出身の梅若朝啄さん

川本町の人口

平成27年4月30日現在
※（　）は前月との増減

合　計

3,484人（+29人）

男 1,614人（+24人）
女 1,870人（+ 5人）

うち65歳以上	1,532人
うち15歳未満	318人
世帯数	1,713戸

増	転　入　42人	出　生　3人	その他　0人
減	転　出　8人	死　亡　8人	その他　0人

※1　住民基本台帳を基にした、平成27年4月中の異動状況

川本西公民館の八重桜と川本公園の藤棚
Photo：2015.4.22

編集後記

保育所完全給食の取材をしました。我が家には田んぼが無いため、町内の農家から玄米を分けてもらいます。新米の時期には、つきたての米を息子家族へ送る母。遠く離れて暮らす兄弟は、都会のスーパーでは買えない「ふるさとの味」を楽しみにしています。いつか園児たちにも、ふるさとの味を毎日当たり前に食べられていた幸せを実感する日がくるのでしょうね。（S）

発行／川本町役場　編集／まちづくり推進課
〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本545番地1
ホームページアドレス　http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/
この広報紙は環境にやさしい再生紙と大豆インキを使用しています。
TEL.0855-72-0634 FAX.0855-72-0635
Eメールアドレス　kawamoto@kawamoto-town.jp